

10連休中に受けられる医療について

通常であればほとんどの医療機関が休診となる10連休においても、急病やケガの時に必要な医療を受けられる環境が整備されることで、安心して日常生活や休暇を過ごすことができます。

この度、高山市医師会、高山歯科医師会、高山市薬剤師会、各病院等のご協力により、連休中臨時に診療や調剤等を行う機関の開設や、その情報提供を受けることができましたので、本誌内面にご案内します。

今回は10連休という特別な事態への対応です。発熱、腹痛、外傷、歯痛等、原則、急な体調不良の方に対応するための臨時診療でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、連休初日の4月27日(土)については、通常診療される医療機関が多いため掲載していません。



救急医療は市民みんなの貴重な財産です。適正な利用を心がけましょう。

日ごろから相談できる「かかりつけ医・かかりつけ薬局」を持ちましょう。